

無料化の対象となる

公共施設を紹介

子どもにやさしいまちに向けて

今日から、中学生以下の子どもが公共施設を個人で利用するときに、使用料が無料になります。

市では、まちづくりの総合的な指針となる総合計画で「子どもたちの輝き・若者の夢・いちはらの文化を育むまちへ」を掲げ、子育て支援のさまざまな施策に取り組んでいます。これらを一層推進していくためには、人の活躍や児童の健全な育成の取り組みを充実させる必要があります。

未来への投資

そこで、今回の、子どもの



さまざまな施設を思い切り楽しめます

将来の可能性を大きく広げるための施策として、中学生以下の子どもが公共施設を個人で利用するときの使用料を無料化することになりました。

無料化した使用料は、子どもたちの未来への投資となります。

無料化の対象

対象者 市内外の中学生以下の子ども（個人での使用に限ります。）



対象施設 下表のとおり。施設の利用に関しては、各施設の担当課に問い合わせください。

問合せ先
子ども福祉課
☎(23)9802

施設名	内容	担当課
自転車駐車場	定期使用料	交通政策課 ☎(23)9762
サンプラザ市原 温水プール	基本利用料金	市民活動支援課 ☎(23)9801
スケートコート オリプリランド	使用料	公園緑地課 ☎(23)9842
オリジナルメーカー海づり公園	釣り料・入場料	
ゼットエー武道場	使用料・健康増進センター体力測定器使用料	
臨海プール・姉崎プール・八幡プール	使用料	スポーツ振興課 ☎(23)7015
姉崎スケート場	使用料・観覧	
臨海競技場	使用料（陸上競技の個人利用）	
憩の家	入館料	福増クリーンセンター ☎(36)1185

高齢者の通いの場事業を開始

市民団体による健康づくりを支援

通いの場事業とは

通いの場とは、介護予防や地域のつながりを育むために、地域の集会所などへ高齢者が集まり、体操や趣味活動などのさまざまな活動を行うものです。

開催団体を募集

市では、週1回通いの場を開催する団体に対して、準備や開催にかかる費用を補助します。

対象 高齢者を中心とした住民主体の団体

条件 (1)開催が週1回程度、年40回以上 (2)1回当たり



2時間以上開催し、概ね10人以上が参加する。(3)参加者の過半数が65歳以上

申込方法 高齢者支援課にある申請書（市ウェブサイトにからダウンロード可）に必要事項を記入し、必要書類を添えて、4月2日（月）以降に窓口で申し込む。

その他 詳しい条件や補助金額などは、市ウェブサイトで確認するか、問い合わせください。

市の支援制度など

また、平成30・31年度は、試行的に月1回開催する通いの場を、市と市社会福祉

協議会が協力して補助し、地域で担い手となるリーダーを育てるなど、通いの場を広げる取り組みを行っています。この制度の詳しい内容は、市ウェブサイトを確認するか、直接問い合わせください。

申込・問合せ先
高齢者支援課
☎(23)9814

公共施設の使用料等収納事務を委託

市では、施設使用料の収納事務を次の表のとおり委託しました。

施設名	委託先	問合せ先
センター 三和 菊間 ちはら台 千種 戸田	NPO法人三和コミュニティセンター運営協議会(※) NPO法人菊間コミュニティ・福祉センター運営協議会 特定非営利活動法人ちはら台コミュニティセンター運営協議会(※) 特定非営利活動法人千種地区まちづくり協議会 特定非営利活動法人戸田コミュニティセンター運営協議会	市民活動支援課 ☎(23)9801
センター 保健福祉 三和・姉崎・南部	NPO法人菊間コミュニティ・福祉センター運営協議会 社会福祉法人市原市社会福祉協議会	保健福祉課 ☎(23)9768
老人福祉センター	株式会社不二ビルサービス	高齢者支援課 ☎(23)9873
梨ノ木公園地下駐車場	株式会社不二ビルサービス	交通政策課 ☎(23)9762
自転車駐車場	公益財団法人市原市地域振興財団	障がい者支援課 ☎(23)9815
福祉会館	社会福祉法人佑啓会	福増クリーンセンター ☎(36)1185
憩の家	株式会社芙蓉社	商工業振興課 ☎(23)9836
you ホール	公益財団法人市原市地域振興財団	
高滝湖畔公園		観光振興課 ☎(23)9755
鶴舞公園	鶴舞さくらの会	
農村公園	NPO法人もったねえよ・いちはら	農林業環境整備課 ☎(36)5661
河川公園	京葉緑化工事株式会社	河川課 ☎(23)9827

施設名	委託先	問合せ先
市原鶴舞バスターミナル	市原鶴舞 IC 周辺まちづくり協議会	都市計画課 ☎(23)9838
いちはらクオードの森	安由美会（あゆみかい）	
上総更級公園	株式会社日比谷アメニス東関東支店	公園緑地課 ☎(23)9842
都市公園(西部・東部・中央地区)		
有料公園施設(五井・姉崎・東部地区)	公益財団法人市原市地域振興財団	スポーツ振興課 ☎(23)7015
ゼットエー武道場	公益財団法人市原市体育協会	
市原スポレクパーク		
市原青少年会館	市原市退職校長会	
公民館	八幡	市原市立八幡公民館運営委員会(※)
	姉崎	市原市立姉崎公民館運営委員会(※)
	有秋	市原市立有秋公民館指定管理者運営委員会(※)
	市津	市原市立市津公民館運営委員会(※)
	南総・鶴舞	市原市立南総・鶴舞公民館運営委員会(※)
	加茂・白鳥	市原市立加茂・白鳥公民館運営委員会(※)
	五井	市原市立五井公民館運営委員会(※)
	辰巳	市原市立辰巳公民館運営委員会(※)
	国分寺	市原市立国分寺公民館運営委員会(※)
市民会館	公益財団法人市原市文化振興財団	ふるさと文化課 ☎(23)9853
急病センター	市原市三師会	保健福祉課 ☎(23)9813
各地区運動広場	表中※印の11団体に共同で委託	スポーツ振興課 ☎(23)7015